

地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの
改定等に係る検討会（第18回）
議事概要 要旨版

開催日時：令和7年6月23日（月）14:00～15:40

開催場所：Teams による遠隔会議

議 事：

1. 令和7年度における検討の進め方
2. 電磁的記録媒体を使用しないデータ連携について
3. 機器の廃棄・データ消去について

○：構成員 ●：総務省（事務局）

1. 令和7年度における検討の進め方

#資料1 令和7年度における検討の進め方#

2. 電磁的記録媒体を使用しないデータ連携について

#資料2 電磁的記録媒体を使用しないデータ連携について#

- データ連携について地方公共団体で考えられるケースを抽出してからリスク分析等を進める検討は良いと考える。使い勝手、安全性を考慮したリスク分析を実施してほしい。
- 地方公共団体の実情を踏まえるため、意見照会を経てからリスク分析の対象パターンを確定する方向性で進める。
- USBメモリの様々な利用ケースを整理した上で、対策の策定に進んでほしい。
- USBメモリの紛失による情報漏えい等のインシデントを避けるために、USBメモリの使用禁止を目的とするのではなく、より安全なデータ連携方式を策定することを目的にして検討することが望ましいのではないかと。
- USBメモリの使用禁止を目的とするのではなく、安全性を第一にしたデータ連携の方式を策定することを目的に検討を進める。
- 外部委託先事業者を含んだUSBメモリを使用したデータの受渡しは、USBメモリの管理が煩雑になりリスクが高いため、USBメモリの管理に関するガイドラインの記載は、必要に応じて補足を検討する。
- USBメモリの使用禁止を目指すのではなく、テレワークなどの柔軟な働き方ができる将来像を目指すためにはどうすべきかを念頭に考えてほしい。地方公共団体が柔軟にデータの連携ができる将来像についても検討できると良いのではないかと。
- USBメモリの使用に関して利便性が低いという課題と管理面での課題があるのではないかと。

- 地方公共団体が複数のパターンにおいてデータ連携の方式を選択できるように検討を進める。
今年度は、USB メモリの利用に焦点を当てる予定。
- 業務システムがクラウドに実装された場合を想定したデータ連携についても検討することが望ましいのではないかな。
- 意見照会を行う際には、様々なケースを想定する。
- USB メモリを利用している理由、メリットやデメリットなどを地方公共団体に意見照会で確認できると良いのではないかな。
- 地方公共団体の実情を踏まえて、データ連携の方式を検討する。
- USB メモリ等の電磁的記憶装置のサプライチェーンについても重要ではないかな。
- サプライチェーンリスクに関しては、政府の動向も踏まえて検討する必要がある。
- USB メモリについては、盗難被害も多いのではないかな。
- マイナンバー利用事務系と他の領域間のデータの受渡しは、庁内での場合もあれば、外部事業者との場合もあるので、意見照会を行う中で具体的に整理するのはどうか。
- 紛失だけでなく、盗難のリスクについても検討する。
- 意見照会を行う際には、様々なケースを検討する。

3. 機器の廃棄・データ消去について

資料 3 機器の廃棄・データ消去について

資料 3-2 機器の廃棄・データ消去について（補足資料）

- データをどのように消去するかは、技術的な観点から合理的な理由で決めるべきであり、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（以下、統一基準群）において機器の廃棄やデータ消去の考え方が合理的に整理されているのであれば、統一基準群に合わせるのには問題ないのではないかな。
- 機器の廃棄やデータ消去に関する委託事業者との契約手続等、委託事業者に機器の廃棄やデータ消去作業を確実に履行させるための留意事項についても検討が必要ではないかな。
- 暗号化消去の場合はログが残るが、ATA コマンドの場合はログが出ない場合がある。どのようにデータが消去されたか、その証跡を残すことが課題ではないかな。
- 機器の廃棄やデータ消去が確実に行われることをどう担保するのか検討する。
- 委託事業者の契約不適合を防ぐための対応として、現行のガイドラインに不足している部分がないか確認をする。
- NIST SP800-88 rev.1 に合わせてデータのインパクトレベルを三つ（clear/ purge/ destroy）に分けて検討したり、運用基準の観点も考慮したりする必要もあるかもしれない。SSD やハード

ディスク等の記憶媒体装置によってデータ消去の対応が異なるため、記憶媒体装置によってデータ消去の記載を分けるほうが良いのではないか。

- NIST SP800-88 rev.1 のアップデート等の動向も確認してはどうか。
- 統一基準群の背景や NIST SP800 シリーズの動向等を踏まえて、構成員のご意見を伺いつつ検討する。
- 機器の廃棄を物理的破壊にて庁舎内作業で実施する場合は、コストがそれなりに発生する。また、物理的破壊における作業の品質が担保されているかという懸念もある。データが消去され復元できない状態を確認できる手法ということでは、暗号化消去に必要な前提（鍵管理や暗号化アルゴリズムの選定等）を踏まえ、暗号化消去の利用を検討するのはどうか。
- 暗号化消去も含めいずれのデータ消去の方法について、メリット、デメリットがあることを踏まえ、地方公共団体が、安全かつ確実な機器の廃棄やデータ消去が可能な方式を検討する。
- 物理的破壊以外の方法も許容するように、ガイドラインの記載を改める方が望ましいと考える。
- 物理的破壊は破壊の粒度も重要となり、破壊作業も専用の設備等が必要となったり、廃棄物の処分に関する対応も必要となったりする。
- 機器の廃棄の方法だけではなく、廃棄の状況、廃棄が確実に行われているかについて原課を含めて組織が管理することが重要である。
- 情報システム部門が一括して機器の廃棄やデータ消去を行うのではなく、各原課に委ねている地方公共団体の状況を想定し、機器の廃棄時にデータを完全に消去し、復元困難な状態とした上で機器を廃棄するための管理面に関しても考慮して検討する。
- SSD を確実にデータ消去する場合はエンハンスドセキュア消去（Enhanced Secure Erase）を実行する必要があるが、情報システム部門の職員が少ない地方公共団体においても、分かりやすいような記載を検討することが重要ではないか。
- 媒体毎にデータ消去の方式を示しつつ、分かりやすい表現の記載を検討する。
- USB メモリ等を委託事業者を受渡す場合、USB メモリ等と委託事業者の機器に復元可能な形でデータが残存するリスクがある。委託事業者に対してどのようなデータ消去方法を指定しているのか、確認するのはどうか。
- 可能であれば複数の地方公共団体に確認をする。
- 次回は 9 月下旬ごろに検討会を開催予定。構成員の皆様方においては、今後ともご指導いただきたく、お願い申し上げます。

以上